

いきいき茨城ゆめ国体笠間市防疫対策要項

1 目的

この要項は、第74回国民体育大会笠間市医事・衛生基本計画に基づき、いきいき茨城ゆめ国体（以下「大会」という。）における防疫対策に関し、必要な事項を定める。

2 実施方法

いきいき茨城ゆめ国体笠間市実行委員会は、関係機関・団体等の協力を得て、防疫対策を実施する。

3 防疫対策

(1) 感染症予防意識の普及啓発

関係機関・団体等と連携し、感染症の発生予防のため、選手・監督、役員その他大会関係者並びに一般観覧者（以下「大会参加者」という。）に対し、衛生意識の普及啓発を行い、防疫に対する意識の向上に努める。

(2) 感染症に関する情報の収集及び提供

ア 大会参加者等の感染症患者についての情報収集

大会参加者等に感染症患者が発生した場合は、関係機関が迅速に対応できるよう必要な連絡体制を整備する。

イ 大会期間中の注意喚起

茨城県での流行状況を常に監視し、ホームページ等を活用して、大会参加者等への情報提供及び注意喚起に努める。

(3) 感染症患者（疑似症患者、無症状病原体保有者を含む。）に対する措置

大会参加者等に感染症患者が発生した場合は、患者に対して医療機関に関する情報を迅速に提供するなど、適切な治療が受けられるよう努めるとともに、感染の拡大防止に向けて感染症法等に基づき、必要な措置を講じる。

4 その他

(1) この要項に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。

(2) 競技別リハーサル大会における防疫対策についても、必要に応じてこの要項を準用する。